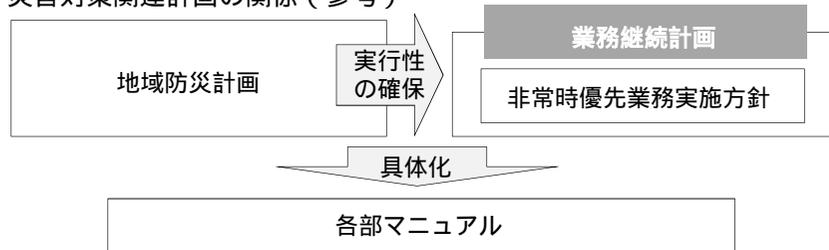


## 練馬区業務継続計画(地震編)について

平成23年度、地域防災計画の実行性の確保と、区の災害対策体制の強化を図るため、練馬区業務継続計画(地震編)を策定した。  
練馬区業務継続計画(地震編)は、原則として毎年見直しを行っており、平成26年度に行った地域防災計画修正と非常時優先業務実施方針の策定を踏まえ、平成27年度に大幅な修正を行った。

### 災害対策関連計画の関係(参考)



## 第1章 総論(P.1~9)

- 1.1 策定の背景と目的(P.2)  
非常時優先業務実施方針を踏まえ、区が非常時優先業務を実施していくために、事前に必要な資源の準備や対応方針・手段、取組目標を定める。
- 1.3 計画の対象組織(P.5)  
練馬区地域防災計画は、区のみならず防災関係機関、事業者等も対象。  
業務継続計画は、区の組織のみを対象とした計画である。各部は、それぞれ作成する各部マニュアルにおいて、業務継続のための必要な具体的な手順を規定。
- 1.4 計画修正の視点(P.7)  
東日本大震災の被災自治体の経験と教訓から、発災後72時間以内は、人的・物的資源の十分な確保は困難であり、資源の不足に陥ることは明らかことから、本計画は以下の3つの視点により計画修正を行った。  
(1)実施体制の見直し  
各部やその職員に求められる役割、発災直後の初動対応などを明記し、非常時優先業務の実施体制の充実・強化を図る。  
(2)資源の配分  
従前計画における資源配分のあり方を見直し、現在の人的・物的資源の確保状況を踏まえた新たな資源配分策について整理する。  
(3)業務の優先順位  
「被災者の救命・救出」を最優先事項としつつ、「被災者の生活支援」「都市機能の維持」に向けて、各部の非常時優先業務の順位付けを時間経過別に定める。
- 1.5 計画の実行性を高める今後の取組(P.7)  
職員に対する教育、訓練等を実施し、計画の実行性を高めていくことが必要。  
課題や改善点を踏まえ、災害対策検討委員会において業務継続マネジメント(BCM)に取り組む。

## 第2章 計画の前提条件(P.10~13)

- 2.1 非常時優先業務に関する所要人員の把握(P.11)  
毎年度、各部が「非常時優先業務に関する所要人員調査」を行い、危機管理室と総務部で職員の過不足を把握。

## 第3章 人的・物的資源の確保対策の検討(P.14~20)

現状の対策および対策の方向性  
非常時優先業務の実施に必要な人的・物的資源について、下表のとおり整理。

災害対策体制	執務環境	周辺環境	通信・情報システム環境
配備・動員計画 災害時における職員の役割 災害時における指揮系統 職員の食料・飲料水等	庁舎の地震対策 ライフライン 非常用電源 エレベーター	事務用品 車両調達 燃料対策	電話 防災行政無線 情報システム

## 第4章 非常時優先業務(P.21~59)

- 4.3 発災後の経過時間ごとの様相と実施する業務の概要(P.23~25)  
災害のイメージを共有し、非常時優先業務を適切に実施するために、以下の3つのフェーズごとに起こりうる災害の様相を示す。  
初動対応フェーズ < 発災~発災後72時間以内 >  
応急対策フェーズ < 発災後72時間~1週間以内 >  
復旧復興フェーズ < 発災後1週間~2か月以内 >
- 4.4 各部の非常時優先業務の基本的な対応(P.26~59)  
各部の非常時優先業務を時間経過別の一覧にまとめ、各部が主体的に業務を実施していく目安とする。

## 第5章 非常時優先業務実施のための体制構築(P.60~79)

- 5.1 緊急初動態勢等(P.61~69)  
地域防災計画に定める休日・夜間警戒態勢、緊急初動態勢、災害対策本部体制による。
- 5.2 業務継続体制(職員)の整備(P.70~72)  
発災後、速やかに初動態勢を確立するため、職員の参集基準や安否確認(その家族を含む。)の手順を定める。
- 5.3 業務継続体制(組織)の整備(P.73~75)  
必要な業務に効率的に応援職員を投入できるよう、フェーズごとに優先する業務を下表のとおり整理。また、応援職員・交替職員の動員や配置の手順について定める。

発災~発災後24h以内 (フェーズ1)	発災後24h~72h以内 (フェーズ2)	発災後72h~1w以内 (フェーズ3)
被災者の救命・救出 避難者の誘導 臨時的避難所の運営支援	医療救護所等の支援 避難拠点等の支援 物資集配拠点の運営支援	住家被害認定調査の準備